

各省庁へ来年度予算について要請～政府交渉を行いました

市民団体で構成する「いのちとくらしを守る熊本ネットワーク」は、11月13、14日、各省庁に対し、来年度予算について要請行動を行いました。

上野みえこ・なすまどか両市議、山本のぶひろ県議が参加し、熊本地震被災者への支援強化や国民健康保険料の軽減、立野ダム中止など県内の要望を届けました。



要請には、田村貴昭衆院議員、真島省三前衆院議員、仁比聡平前参院議員も参加しました。

厚生労働省

国保料の引き下げ、市民病院の統合方針の撤回など要望

厚生労働省に対して、①国保料の引き下げ、②子どもにかかる保険料の減免制度創設、③介護保険への公的支援の強化、④市民病院など公的病院の統廃合方針の撤回、⑤生活保護の住宅扶助の引き上げなどを求めました。

国土交通省

危険な立野ダム建設の中止を！ 国交省「ダム満水で白川の氾濫ありえる」

近年の豪雨災害で多くのダムが緊急放流を行いました。交渉では「現行の河川整備計画では立野ダムが満水となれば、白川は氾濫することになるのではないかと質したことに対し、国交省は「そうなる」と、ダムに依存した河川整備の危険性を認めざるを得ませんでした。危険な立野ダムは中止するよう求めました。

※その他 文部科学省、環境省、経済産業省、財務省と交渉を行いました。

内閣府

一部損壊への支援創設などさらなる被災者支援を！

熊本地震から3年7カ月が経過しました。多くの家屋が被害を受けましたが、一部損壊世帯へはほとんど支援がありません。交渉では、千葉県台風被害の一部損壊世帯に対し、国が30万円の支援を行うことにふれ、熊本地震の被災者にも適用するよう求めました。

担当者からは「さかのぼって支援を行うことは難しい」との回答がありましたが、田村衆院議員からは、「引き続き国会で追及を行う」との発言がありました。

そのほか、医療費減免の再開、仮設住宅の入居延長条件の緩和、災害援護資金の無利子化など要望しました。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1164
2019年11月24日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団

検索

【控え室から】 地域の支え合いと公的支援

上野 みえこ



秋になると、日帰りの旅行や講座・集いなど、地域の各種団体の行事も多くなります。

この11月、地元福祉協議会が主催し自治会との共催で「高齢者の集い」が町内ことに開かれました。それぞれに工夫した内容で、お話を聞いたり、歌ったり、ゲームや体操などを楽しみました。入口では、お互いに手を引いたり、支えたり、荷物を持ってあげたり、地域のみなさんが細かいところでもお互いに協力していらっしやる様子はほんとうに微笑ましい光景でした。

熊本地震からは3年半が経ちましたが、全国的にも大型台風の度重なる来襲や豪雨被害など、大災害がひっきりなしの状況です。日頃から地域で支え合う、何かあれば助け合う関係の大切さを痛感します。同時に、災害時には何といても被災者の立場に立った公的な支援が十分に行われることの重要性を再認識したところです。その実現のために頑張ります。

台風・集中豪雨に被災した千葉市へ調査 一部損壊世帯へも「市独自」の支援

11月12日、上野みえこ議員は9～10月の大型台風15号・19号、さらに10月25日の短時間集中豪雨に被災した千葉市を訪問し、被災状況とその対応について調査するとともに、日本共産党市議団からの義援金を届けました。



台風・大雨に連続して被災し、次々と迫られた対応

9月9日未明に襲った超大型台風15号による被害は、大きな特徴は被災世帯の95%が一部損壊であったことと、長期間の停電による被害が発生したことです。加えて、10月12日に大型台風19号により新たな被害が発生、追い

打ちをかけるように10月25日には10分間で20mm近い雨が降る集中豪雨が発生し、千葉市内だけでも死者3人の被害となりました。停電の影響による被害と一部損壊世帯への支援が大きな課題となり、対応を迫られました。

「市独自」の分も含め、拡充された支援

速やかな「市独自」支援の実施は熊本市も見習うべきです。

【一部損壊世帯へ最大50万円】

圧倒的に多かった一部損壊世帯へ国が応急修理費として上限30万円の支援し、自治体の上乗せによって、最大で50万円の補助が出されることになりました。

【被災者貸付金に2%利子補給】

被災住宅復旧のための貸付金に2%以内の利子補給を市独自に行います。

【農業施設復旧に9割補助】

被災した農業施設の被害には国・県・市で行い9割の補助を行い、自己負担はわずか10%です。

地域医療を壊す公的病院再編は撤回を

9月26日、国は再編統合を促すとして、「公立・公的病院」426カ所の病院名を一方的に公表しました。今、全国から猛反発・撤回を求める声があげられています。

熊本市内では「熊本市民病院」「植木病院」がリストに

熊本県下では7カ所の病院が対象、熊本市内では熊本市民病院・植木病院の2カ所です。

熊本市民病院は新築移転したばかりであり、「植木病院」が再編統合が迫られる可能性があると考えられます。

地域の実情を見ない国の機械的な判断は問題

厚労省が名前を公表したのは、地方自治体が運営する公立病院と、日本赤十字や済生会などが運営する公的病院です。重症者に対応する「高度急性期」病棟などがある全国1455病院を分析し、診療実績が少ない、類似診療機関がある病院などをリストアップしています。

診療実績は、ガン・心疾患・小児医療・周産期医療・へき地医療など9項目について検証し、車で

【県下7カ所】

- 熊本市民病院（熊本市立）
- 植木病院（熊本市立）
- 熊本地域医療センター（医師会）
- 宇城市民病院（9市町村の国保病院）
- 小国公立病院（9市町村）
- 国立熊本南病院（独立行政法人）
- 牛深市民病院（天草市立）

20分以内のところに類似診療機関がある病院が近接・類似の点からの対象となっています。

地域の人口や年齢構成、地域の実情・特性を考慮せずに、画一的な条件でリストアップされていることは重大な問題です。

これは今後、病床（ベッド数）削減や、診療科集約への動きを加速させるものであり、速やかに撤回し、地域医療の充実こそすすめていくべきです。